

【質疑応答】

《G7 広島サミット期間中の職員の出勤抑制について》

中国新聞 サミットに関連してなんですけれども、県教委の職員の出勤抑制についてはサミット期間中どのようになりますでしょうか。

教育長 総務課長からお答えします。

杉本総務課長 知事のほうでも、抑制をできるだけすると言っています、そうは言いながらも、学校は開いてるところと開いてないところがあるので、学校に関連するところ、特に密接に関連するところは、できるだけ可能な限りということで。在宅勤務もできるようにしていますし、また、この期間中は学校も休むところが結構ありますので、できるだけ休みを取得するようにと周知をしています。

教育長 特にお子さんがいらっしゃる職員なんかは、ご自分のお子さんが休みで、ちょっとどこにも預けられないというようなこともあると思いますので、休みを取る、あるいは、在宅勤務をするというような形で抑制に協力していきたいというふうに思っております。

《チャット GPT について》

T S S 昨今、チャット GPT に関して、非常に話題に上ることが多くてですね、湯崎知事も前向きな反応を示されていると思います。教育長としてはいかがでしょうか。

教育長 はい。チャット GPT に関しましては、昨日国の検討委員会が立ち上がったところと承知しております。私もどちらかというところ、このチャット GPT っていうのは、働き方改革にも資すると思っております。もう、使わないとか、使って駄目とかっていうふうなことではないというふうに思いますが、一方で、教育の現場でどういうふうな導入の仕方をすればいいのか、ということについては、昨日もテレビなんかで出ていらっしゃいました、東大の松尾研〔研究室〕なんかにも御協力いただいて、来週あたりもちょっと県教委の中で勉強会を開く予定でございます。これについては検討していくというふうに思っております。国もまだまだこれから決めていくということだと思いますので、私どもは検討はしていきますけれども、ちょっと答えはなかなか出ないかなと思っております。そんな中で、AI がどれだけすぐれていたとしてもですね、やはり、子供たちにとって体験っていうのは一番重要なことだと思いますので、学校現場でやはり一番大切にしたいのは生身の人間でしかできないこととか、あるいは、体験っていう部分の担保かなというふうに思っております。

T S S もし導入できるとすればですね、どんなところに活用できるなというふうにお考えでしょうか。

教育長 事務局の、いわゆる事務仕事なんかは、活用できる可能性があるかなというふうに思っておりますけれども、まだ詳しくはですね、個人情報の問題とか、いろんなことをクリアしていかなければいけませんので、ここの部分はいろんな検討の中で、どう導入するか、活用するか、というようなことがあるかと思っております。

《教員の待遇改善について》

中国新聞 教員の待遇改善に関する質問なんですけれども、先日、自民党の特命委員会が、教員の基本給の上乗せ支給の増額ですとか、学級担任手当の創設、奨学金返済の免除・軽減の制度などの構築を、政府に提言するというところで案をまとめたんですけれども、こういった議論に対しての、教育長の期待とか、関心なポイントとか所感があれば、是非お聞かせください。

教育長 そう言った提言があったということは私も報道で知るのみなんですが、いろいろと、いずれにしましても、その提言いかんにかかわらず、教員の働きやすさというのは追求していくべきことだと思っておりますので、県教委としても、引き続き働き方改革に邁進していきたいというふうに思っております。

中国新聞 関連して、県教委としても、学校における働き方改革の取組方針っていうのを改訂して、今年度から3年間の方針が示されたと思うんですけども、教育長として、働き方改革の意気込みですとか、特に、ここをポイントにして力を入れていくべきだと考えてる点があったら、お聞かせください。

教育長 そうですね。ずっとこれは言われているところでございますけれども、私どもがこの働き方改革をしようと思っても、具体的にその方の持っている分掌とか、仕事の内容・仕事の量っていうのは、やっぱり、現場の校長先生をはじめとした、管理職の、私も管理職の経験もございまして、その人たちが把握をして、この人の仕事を、例えばこちらに移したほうがいいとか、分掌を、ちょっとこれを減らそうとか、全体的なこの仕事も、これはちょっともうやらなくていいからというふうに言ってあげられるのは、管理職の仕事だと思いますので、全体の、制度の部分は教育委員会でみれたとしても、具体的に、この仕事減らすとか、どうするかっていうのは、校長先生とか教頭先生とかの、管理職の方でやっていただくと大変ありがたいなというふうに思っております。学校と県教委と協力していきながら進めていくと、上手くいくのかなというふうに思っております。

中国新聞 関連して、働き方改革についての質問なんですけれども。働き方改革を推進していく担保というか、管理職が評価する際の判断基準は設けられているのでしょうか。

教育長 判断基準というよりも、一人一人の勤務時間と、それから、どの先生がどれくらい、今どう逼迫しているのかっていうのは、これは県教委の方も実は把握をしております、私も日常的に学校経営戦略推進課からですね、具体的に報告を受けます。季節的な、例えば進路が忙しい時期に、進路の先生がお忙しくなるとか、夏休みになると少しスローダウンするとか、いろんなことがございまして、やはり、校長との連携の中で、校長先生こういうふうになりませんか、とかいうようなことは、もちろん、校長ヒアリングの中でですとか、いろんな様々な機会をとらえて、具体にお話をさせていただいてるつもりではあります。

中国新聞 関連してなんですけれども、ちょっと根本的な話で、こういう働き方改革が進むことによって、それがどういうふうの子供たちの学びの充実に結びつけば良いと考えてらっしゃるか、こういった根本的なねらいや期待をお聞かせください。

教育長 広島県教委では、長らく学びの変革というものをしておりますけれども、この学びの変革というのは、探究的な学びが主軸になるものです。やはり、探究的な学びを充実させていこうと思うと、先生方が公私ともに充実した生活を送ってないと、探究したいなというふうな気力も、あるいは意欲も、あるいは具体的な、関係のですね、なかなか難しくなってくると思っております、公私ともに先生方が輝くためには、働き方改革というのは、必要不可欠なものだというふうに思っております。

《学校の部活移行について》

中国新聞 関連はするんですけども、学校の部活移行についての質問です。本年度の予算で、学校の部活移行の環境整備事業の一つに、プロスポーツチームと連携して、市町を対象に、モデル的に事業を実施するっていうのが掲げられていて、注目しているんですけども、具体的な内容とか実施スケジュール、4月から予算の

発表の段階から、何か進んで、教えていただけることがあれば、是非。

教育長 今日ちょっと豊か〔な心と身体育成課〕が来ていないので、あれですけども、具体的な市町の名前、それから、どの種目で、どういう形でやるのかというのはお話しできるところも出てきているかと承知しております。なので、担当課のほうに聞いていただければ。この部活移行については、難しいということは承知しておりますけれども、しかし、働き方改革をするためには、できるところから進めていくっていうふうなことが重要だと思いますので。

《スクールSについて》

中国新聞 スクールSに関してなんですけど、先日、県教委の広報誌のくりっぴにも大々的に紹介されていましたが、スクールS、1年ということで、教育長として今感じてらっしゃる手応えと、今年度特に力入れたいと思うところや課題があればお聞かせください。

教育長 昨年4月にスクールSを開設しまして、1年とちょっとが経っています。昨年1年で、ちょっと詳しい数字は今手元にございませんですけど、200人を超える児童生徒がご利用いただいているという状況です。（不登校）特例校にしているというようなことは、これは市町の学校を、特例校に転入するとなると、除籍をしなければならないからです。除籍をすると、やはり子供たちがその地域に生まれて、そして地域で育っているわけですし、その学校を一旦辞めなければいけないので、その学校も困る事情もありますし、例えばその子が抜けるがため複式（学級）になっちゃうとか、そういう事情もありますし、あるいはスクールSに行きながらも、スクールSは月曜日がお休みなんですけど、地域の学校に月曜日だけ戻っていくという、こういう生徒も出始めてます。ですので、いろんな形が、スクールSに行きながら、地元の学校に通うということになってもいいと思います。そもそも、地域で生まれて育っているのだから、地域からやっぱり抜けてはいけないと私は個人的に思っております、このスタイルで、なかなか、ちょっと、特例校にすると人を張ってもらえるので、文科省の方から。楽なんですけれども、この方法で、もう少しちょっとやってみようかなというふうに思っております。その上で、今年度また、さらに頑張ることはですね、スクールSは東広島にしかないんですけど、各市町で、すべての市町ではないんですけど、教育支援センターというのを、開けてらっしゃる市町もあります。そこのところと連携をしてスクールSのノウハウをですね、教育支援センターに是非とも活用していただきたいということで、私どもの不登校支援センターの指導主事が、そちらの方にお邪魔して、今ノウハウを活用していただくべくお願いをしているところです。それと、ちょっと個人的に嬉しいことがあります、ある生徒さんから、13歳の生徒さんなんですけど、私ちょっとFacebookあけていまして、13歳になったので申請させていただきますって言ってきたんですね、ぼちっところ承認をしたら、その生徒さん、「僕はスクールSに通っています。妹も通っているんですけども、スクールSがあるので、おうちから出ることができるし、学びが面白くてたまりません。作ってくれてどうもありがとうございます。」っていうふうに、こういう素朴な感謝をいただいて、私どもの広島県教委もここに人を張るのは本当に厳しいんです。他から持ってきていますので。そういう意味では、個別最適な学び担当だけでなく他の担当課も御苦労をかけているんですけども、個別最適な学び担当の不登校支援センターの人も、これはよくやってくれているなと思いますし、他の部署も協力をしあって、事業が成り立っているのだから、これについては、広島県教委のスタッフの皆さんにも感謝をしたいと思いますし、こういった子供の一つ一つの声がですね、本当に嬉しいなあと。スクール

Sがもしなかったら、この子は家から出られなくて、いわゆる、ずっと家にいる状態で、社会から遮断されてしまったかもしれないので、あることによって、学びが面白いというふうに言ってくださっているのは本当に良かったなというふうに思っております。